第１回提出書類

年　　月　　日

（宛先）札幌市子ども未来局
　　支援制度担当部長

（所 在 地）
（法 人 名）
（代表者職･氏名）　　印
（連 絡 先）

保育所等整備計画書（改築）

保育所等の整備計画について下記のとおり報告し、「保育所等整備事業者募集要項（改築）」の規定に従い、事前協議書を提出いたします。

記

１　提出予定の事業

☑　補助事業（改築）（就学前教育・保育施設整備交付金を活用した事業）

２　整備予定施設の概要

種別 ※　該当するものにチェック	□　保育所 □　保育所型認定こども園 □　幼保連携型認定こども園
施設名	
供用開始予定日	令和　　年　　月　　日
受託区分 ※　該当するものにチェック	□　産休明け　から就学前まで □　生後５か月　から就学前まで □　１　歳　児　から就学前まで （幼保連携型認定こども園の場合のみ選択可能）
休日保育 ※　該当するものにチェック	□　実施する □　実施しない

<table>
<tr><td>整備前後の状況</td><td colspan="6">整備前（現施設）</td><td colspan="6">整備後（整備計画）</td></tr>
<tr><td>定　　員</td><td colspan="6">人／乳幼児併設</td><td colspan="6">人／乳幼児併設</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※　内訳は計画人数を記入
内訳</td><td>０歳</td><td>１歳</td><td>２歳</td><td>３歳</td><td>４歳</td><td>５歳</td><td>０歳</td><td>１歳</td><td>２歳</td><td>３歳</td><td>４歳</td><td>５歳</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>延長保育
※　該当するものにチェック
※　整備前未実施の場合、整備後、必ず実施。</td><td colspan="6">☐　～１９：００（１時間）
☐　～２０：００（２時間）</td><td colspan="6">☐　～１９：００（１時間）
☐　～２０：００（２時間）</td></tr>
<tr><td>一時預かり事業
※　該当するものにチェック
※　整備前未実施の場合、整備後、一般型は必ず実施。
※　認定こども園の場合、幼稚園型にもチェック</td><td colspan="6">☐　一般型(非在園児型)
（定員＿＿＿人）
【認定こども園の場合】
☐　幼稚園型
（定員＿＿＿人）</td><td colspan="6">☑　一般型(非在園児型)
（定員＿＿＿人）
【認定こども園の場合】
☐　幼稚園型
（定員＿＿＿人）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">建物の構造
※　令和９年１月１日時点</td><td colspan="6">造　　階建</td><td colspan="6">造　　階建</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td colspan="6">☐　耐火構造
☐　準耐火構造
(「イ準耐」主要構造部を準耐火構造とするもの)
※整備後の構造は、耐火構造又は準耐火構造に限る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">＿＿年＿＿月＿＿日建築
（経過年数：＿＿年）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="6">２階以上に保育室等を設ける場合 ※以下の項目も記載してください。</td><td colspan="6">２階以上に保育室等を設ける場合 ※以下の項目も記載してください。</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td colspan="6">避難階段等の避難設備
（　　）
転落防止策または設備
（　　）</td></tr>
<tr><td>延床面積</td><td colspan="6">＿＿＿＿＿㎡
（１階　　㎡
２階　　㎡
３階　　㎡）</td><td colspan="6">＿＿＿＿＿㎡
（１階　　㎡
２階　　㎡
３階　　㎡）</td></tr>
<tr><td>建築面積</td><td colspan="6">㎡</td><td colspan="6">㎡</td></tr>
</table>

3　整備予定地（用地）の概要

所在地（予定地）	
所在地の小学校区	＿＿＿＿小学校区
面積／地目／用途地域	＿＿＿＿㎡／＿＿＿＿／＿＿＿＿
容積率／建ぺい率	＿＿＿＿％／＿＿＿＿％
現在の所有者	
用地の確保状況　※該当するものにチェック	

□　自己所有地を活用
　→（現時点での抵当権の設定：　□　あり　・　□　なし　）
□　贈与により取得
　→（現時点での抵当権の設定：　□　あり　・　□　なし　）
□　購入により取得
　→（取得予定額：＿＿＿＿＿＿＿＿円）
□　用地を賃借
　→（賃借料予定額：＿＿＿＿＿＿＿＿円／年）
　→地上権・賃借権の設定期間
　（令和＿＿年＿＿月＿＿日から令和＿＿年＿＿月＿＿日までの＿＿年間）

※　賃借料の財源については、既存事業から継続的に財源が確保される見込みがあること。
※　現在市有地の貸付けを受けている場合、改築に当たっては別途札幌市との協議が必要。

４　整備補助条件適合状況

令和９年１月１日における建築経過年数に関する条件　※　該当するものにチェック
（園舎の構造に応じて、以下に掲げる条件を満たすこと。）

□　木造
　→　建築経過年数が 22 年以上となっている。

□　鉄骨造（該当する鉄骨の厚さにチェックをしてください）
　□　鉄骨の厚さが 3 ㎜以下のもの
　　→　建築経過年数が 19 年以上となっている。
　□　鉄骨の厚さが 3 ㎜を超えて 4 ㎜以下のもの
　　→　建築経過年数が 27 年以上となっている。
　□　鉄骨の厚さが 4 ㎜を超えるもの
　　→　建築経過年数が 34 年以上となっている。

□　ブロック造
　→　建築経過年数が 38 年以上となっている。

□　鉄筋コンクリート造
　→　建築経過年数が 47 年以上となっている。

□　鉄骨造及び鉄筋コンクリート造（上記鉄骨造又は鉄筋コンクリート造に該当しないもの）
　→　昭和 56 年５月 31 日以前に建築基準法に基づく確認を受けて着工した建物であって、同法に基づく検査済証の交付を受けたものについて原則として札幌市民間建築物耐震診断等補助事業に定めるところによる耐震診断を受け、保育所の用に供するいずれかの階に関して is 値が 0.3 未満（倒壊又は崩壊する危険性が高い）との調査結果が出ており、既存園舎について、国からの財産処分の承認が得られる見込みがあること。

□　「老朽民間児童福祉施設等の整備について」（令和５年８月 22 日付けこども家庭庁成育局長通知）に定めるところにより行われた老朽度調査（以下「老朽度調査」という。）により木造にあっては 4,500 点以下、それ以外の構造にあっては現存率が 70%以下であるとの調査結果が出ており、既存園舎について、国からの財産処分の承認が得られる見込みがあること。

監査指導の結果について　※　該当するものにチェック

□　過去に文書指導事項（重大）又は行政処分がない。
□　過去に文書指導事項（重大）又は行政処分はある（＿＿＿＿＿年）が、現在は改善（※）されている。

※　改善されているかどうかについては、最終的には札幌市が判断する。

仮設施設について　※　該当するものにチェック

□　整備の実施に当たり、仮設園舎を必要としない。
□　整備の実施に当たり、仮設園舎を必要とし、仮設用地等を確保もしくは確保の見込み（仮設用地に関する合意書及び契約書案を事前協議書類として提出可能）がある。

5　整備事業の事務担当者について

担当者氏名		役職等	
事務所所在地	（〒　　―　　）		
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		

（注意事項）

1　本市予算が成立しない場合や、就学前教育・保育施設整備交付金の対象事業とならなかった場合にも事業化されませんので、あらかじめ御了承ください。

2　この書類の提出のない方につきましては、第２回の提出書類である「保育所等整備に係る事前協議書（改築）」を提出する資格がなくなりますので御注意ください。